

(7)

第4回は掘切

# カツシカ カンパニ

かつしか観光大使の内山信二さんが区内を巡る情報バラエティです。

**放送開始日 2月11日(日・祝)**

区公式YouTubeチャンネルとJ:COM(地デジ11ch)でご覧になれます。  
 右のQRコードから過去の放送もご覧になれます。  
 【担当課】 広報課 ☎5654-8115

**出演**  
 うちやま しんじ  
**内山信二さん**

**ナレーター**  
 よしだ てるみ  
**吉田照美さん**

## マタニティパスを 利用しよう

【担当課】 育成課 ☎5654-8293

区では、母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、5,500円分をチャージした交通系ICカードを交付しています。  
 妊婦の方お1人につき1枚の交付です。

**対象** 平成29年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方(※)  
 ※葛飾区外で交付を受け、転入された方も対象です。

**申請期限** 母子健康手帳の交付を受けた日から1年

**母子健康手帳・マタニティパス交付場所**

交付場所	開館日時	電話番号
★育成課(区役所4階401番)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	5654-8293
★児童会館(西新小岩4-33-2)	第2日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3694-5006
★小菅児童館(小菅2-19-13)		3601-6135
★南新宿児童館(新宿1-23-4)		3627-1557
★洗江児童館(東四つ木2-15-11)	第4日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3696-5061
★白鳥児童館(白鳥3-32-6)		3602-6821
★新水元児童館(東水元3-5-7)		5660-0710
★細田児童館(細田4-19-8)	月～金曜日 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	3671-5161
金町保健センター(金町4-18-19)		3607-4141
新小岩保健センター(西新小岩4-21-12)		3696-3781
水元保健センター(東水元1-7-3)	子ども家庭支援課 (青戸4-15-14健康プラザかつしか内)	3627-1911
		3602-1387

▶これから母子健康手帳の交付を受ける方は、マイナンバーおよび本人確認ができる物をお持ちください。  
 ▶既に母子健康手帳の交付を受けた方は、交付日から1年以内に母子健康手帳をお持ちの上、★印の交付場所へお越しください。  
 ▶転入された方は、母子健康手帳と葛飾区にお住まいであることが確認できる身分証をお持ちの上、★印の交付場所へお越しください。

### 金町南 自転車駐車を移転します

市街地再開発事業の進捗に伴い、2月17日(土)(予定)に移転します。

【現所在地】  
 金町6-4-3

【移転先所在地】  
 金町6-13-5

【担当課】  
 道路管理課交通安全対策担当  
 ☎5654-8386

## 国民健康保険の届け出をお忘れなく

職場の健康保険に加入していた方が退職して国民健康保険に加入するときや、国民健康保険に加入していた方が新たに職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です(下表のとおり)。14日以内に国保年金課または区民事務所へ届け出てください。

外国籍の方が国民健康保険に加入するときは、原則、在留期間が3カ月を超えていて、住民登録をしていることが必要です。下表の届け出に必要な物と、在留カードやパスポートなどをお持ちください。

【担当課】 国保年金課(区役所3階315番) ☎5654-8210

	届け出をするとき	届け出に必要な物
加入するとき	職場の健康保険をやめたときや、職場の健康保険の扶養家族でなくなったため、国民健康保険への加入が必要になったとき	職場の健康保険をやめた日付を証明できる物(資格喪失証明書・退職証明書・離職票など)、扶養でなくなった日付を証明できる物(被扶養者資格喪失証明書など)
	生活保護を受けなくなり、国民健康保険への加入が必要になったとき	保護廃止決定通知書または保護停止決定通知書
やめるとき	国民健康保険に加入していたが新たに職場の健康保険に加入したときや、職場の健康保険の扶養家族になったとき	葛飾区の国民健康保険証、職場の健康保険に加入した日付(扶養認定された日付)を証明できる物(職場の健康保険証・資格取得証明書など)
	国民健康保険に加入していたが、生活保護を受けるようになったとき	葛飾区の国民健康保険証・保護開始決定通知書または保護変更決定通知書(保護受給証明書でも可)

▶届け出の際は、マイナンバー(個人番号)の確認と届出者の本人確認を行います。世帯主と異動する世帯員のマイナンバー(個人番号)を確認できる物(マイナンバー(個人番号)カード・通知カードなど)と、届出者の顔写真付きの本人確認書類(マイナンバー(個人番号)カード・運転免許証・パスポート・顔写真付きの住民基本台帳カードなど)をお持ちください。  
 ▶保険料は年金から天引きされる方を除いて、口座振替でのお支払いをお願いします。国民健康保険に加入する手続きの際は、キャッシュカード、または通帳および金融機関届出印をお持ちください。  
 ▶世帯主が葛飾区の国民健康保険以外の保険に加入しているときは、その保険の種類と扶養に入れられない理由をお尋ねします。  
 ▶国民健康保険証は簡易書留郵便で送付します。即日交付を希望する世帯主または世帯員は、マイナンバー(個人番号)カード・運転免許証・パスポート・顔写真付きの住民基本台帳カードなどの本人確認書類を必ずお持ちください(本人確認書類をお持ちでない方は電話でご相談ください)。  
 ▶原則、本人確認書類の写しを取らせていただきます。  
 ▶国民健康保険をやめる手続きの際、70歳以上75歳未満の方は、高齢受給者証も併せてお持ちください。

## 身体障害のある方へ 地域活動支援センター 平成30年度講座の利用者募集

【日時・内容・定員】 下表のとおり

コース番号	講座名	日時	内容	定員(人)	
1	体操 A	毎週(木) 午前10時～10時50分	健康体操で体力づくりを行います。	各15	
		毎週(木) 午前11時20分～午後0時10分			
2	体操 B				
3	書道	第1(木) 午後1～3時	毛筆を使って字の書き方を学びます。		
4	陶芸第2	第2(木) 午後1～3時	茶わん、皿などを作ります。		10
5	音楽	第3(木) 午後1～3時	歌を歌い、体を動かします。		18
6	陶芸第4	第4(木) 午後1～3時	茶わん、皿などを作ります。	10	

※講座開催期間は、いずれも4月～平成31年3月(祝日・年末年始を除く)。

【対象】 区内在住18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方で、自分で会場まで来られる方  
 【費用】 1回100円(陶芸は材料費6,000円別途必要)  
 【申込方法】 往復ハガキに希望コース番号・住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて、2月22日(木)(必着)まで(多数抽選)。ハガキ1枚で複数講座申し込み可(体操・陶芸講座は1コースのみ)。  
 【会場・申し込み・担当課】 〒124-0006堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内地域活動支援センター ☎5698-1336